

第6章

高校への進学の実況と課題

都内の公立中学3年生の生徒数や過去の進学実績をもとに、翌年4月に都立高校と私立高校でどれだけの生徒を受け入れるのかを示す就学計画について説明します。

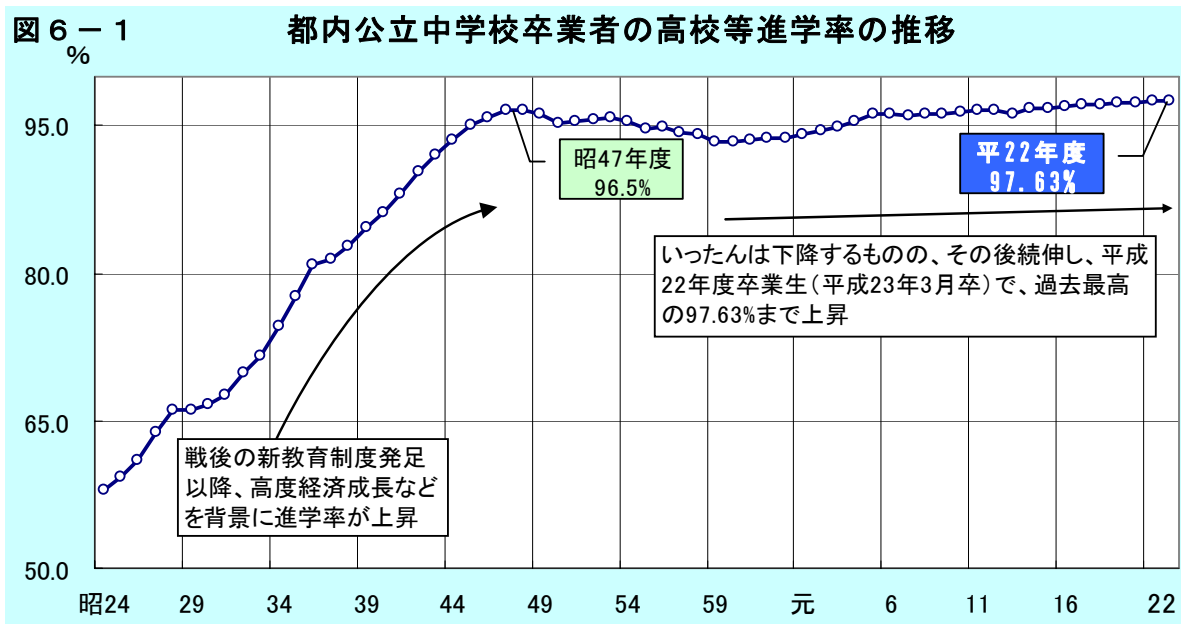
また、最新の教育人口等推計における生徒数増減傾向を踏まえ、今後の生徒の受け入れのための課題を明らかにしてきます。

あわせて、高校教育を受けるために必要な経費についても説明します。

- 1 高校進学率
- 2 就学計画
- 3 私立学校、国・公立学校への進学状況
- 4 生徒数の今後の推移
- 5 高校教育に要する経費

1 高校進学率

都内公立中学校卒業者の高校等（全日制・定時制・通信制高校、高等専門学校及び特別支援学校高等部）への進学率は、昭和 23 年の新教育制度発足以降伸び続け、昭和 47 年度には 96.5% となり、その後大きな落ち込みもなく、平成 22 年度（平成 23 年 3 月卒業）では、97.63% と過去最高の進学率となっています（図 6-1）。



「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業者(平成 21 年度)の進路状況調査編】(平成 22 年度)

このように、高校は中学校卒業者のほとんどが進学する教育機関となっています。このような状況の中で、都立高校には、能力・適性、興味・関心、進路希望等において、多様な生徒が入学しています。

2 就学計画

就学計画とは、都内の公立中学校卒業者のうち全日制高校等へ進学する生徒について、学ぶ意欲と熱意のある生徒を一人でも多く高校に受け入れていくため、都立・私立高校で受入れを分担する計画のことです。

この就学計画は、東京都（都教育委員会、私立高校を所管する都生活文化局）と東京私立中学高等学校協会とで構成する「公私連絡協議会」において、昭和 47 年度から、毎年度協議のうえ策定しています。

都立全日制高校の年度ごとの募集人員は、この計画に基づいて定めています。また、私立高校もこの計画により、公立中学校卒業者の受入れを行っています。

公立中学 3 年生のうち、全日制高校等へ進学すると予想される割合のことを計画進学率と言い、平成 23 年度の就学計画における計画進学率を 96% と設定し、進学希望率 95.4% を上回る受入計画を立てています。

過去の就学計画と実績については、図 6-2 のとおりです。

図 6 - 2

過去 5 年間の就学計画と実績

単位：人、%

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
公立中学校卒業生	実績	73,223	72,838	73,998	77,807	74,889	
	進学率 (%)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	
生徒受入状況	都立高校	計画	40,000	39,800	40,500	42,600	41,160
		実績	41,043	40,619	41,528	43,590	41,765
	都内私立高校	計画	27,200	27,100	27,500	28,900	27,800
		実績	23,164	23,317	23,140	24,211	23,278
	国立他県高校	計画	3,000	3,000	3,000	3,200	3,100
		実績	2,872	3,054	2,975	3,434	3,551

※ 公立中学校卒業生には、公立中等教育学校の前期課程修了者を含む。

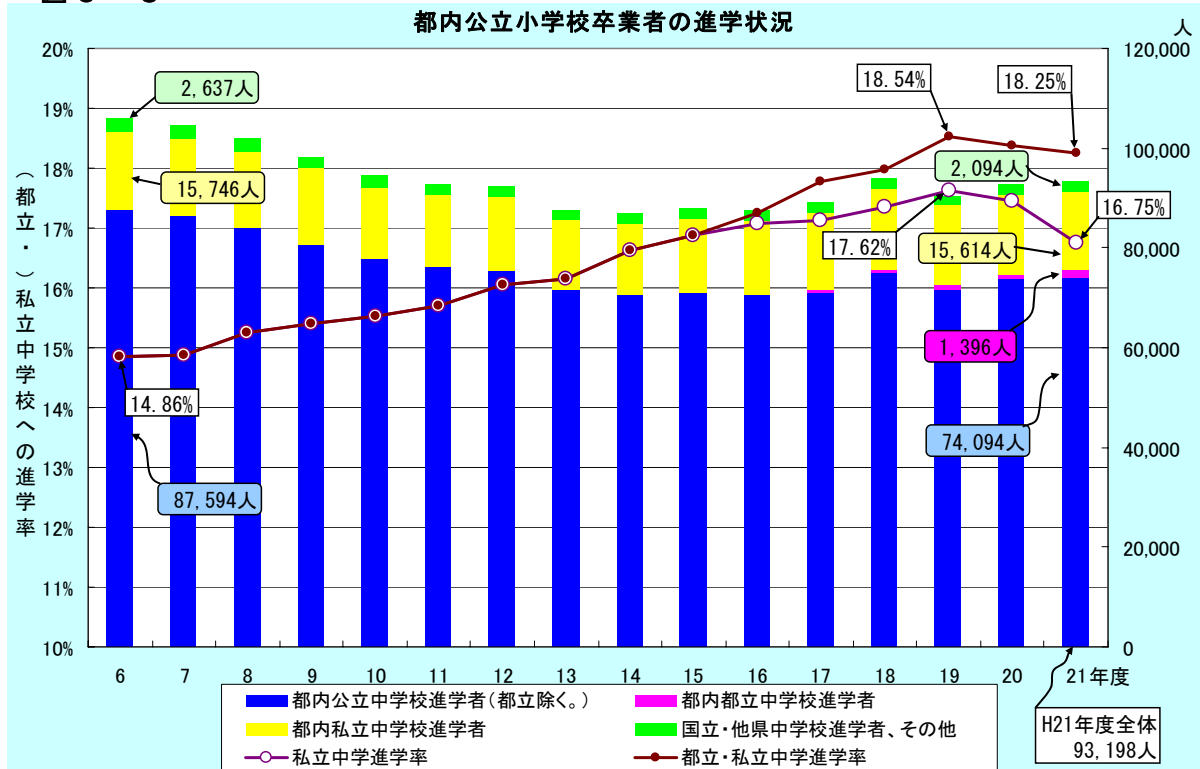
3 私立学校、国・公立学校への進学状況

(1) 公立小学校卒業生の進路状況

平成 21 年度で見ると、都内公立小学校卒業生 93,198 人のうち 79.5% の 74,094 人が都内公立中学校に進学しています。

一方、図 6 - 3 にあるように、私立中学校への進学率は平成 19 年度まで増加を続け、その後減少しています。都立中学校及び中等教育学校では、白鷗高等学校附属中学校が平成 17 年度に開校し、現在では都立の附属中学校が 5 校、中等教育学校が 5 校開校しています。

図 6 - 3



(2) 公立中学校卒業者の進路状況

図6-4にあるように、平成22年度の都内の公立中学校卒業者は74,271人、進学率（全日制・定時制・通信制高校、高等専門学校及び特別支援学校高等部）は97.63%で、このうち特別支援学校高等部を除く高校進学者は71,500人、進学率は96.27%となっています。また、国立・他県公立高校及び高等専門学校を含む全日制高校には89.54%の生徒が進学しており、そのうち都立高校へ40,151人、私立高校へ22,804人が進学しています。なお、家庭に在って進学を希望している者（高校進学を希望しながら進学できなかった者、いわゆる中学浪人）は、223人いました。

進学者の推移を見ると、全日制高校への進学率は低下し、定時制・通信制高校、特別支援学校高等部への進学率が増加しています。

図6-4 平成22年度公立中学校卒業者(平成23年3月卒業)の進路状況調査結果

卒業年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
項目	卒業年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
卒業者		72,527	73,078	72,690	73,527	77,331	74,271	
①進学者(含就職進学者)		70,413	70,939	70,710	71,556	75,383	72,508	
		%	(97.09)	(97.07)	(97.28)	(97.32)	(97.48)	(97.63)
高等学校	全日制	66,110	65,999	65,888	66,130	69,253	66,504	
		%	(91.15)	(90.31)	(90.64)	(89.94)	(89.55)	(89.54)
	都内	公立	40,028	40,336	39,941	40,470	42,109	40,151
		私立	23,193	22,791	22,895	22,686	23,713	22,804
		国立	308	273	306	305	290	273
	都外(他県)	2,581	2,599	2,746	2,669	3,141	3,276	
	定時制	2,975	3,383	3,322	3,687	4,008	3,838	
		%	(4.10)	(4.63)	(4.57)	(5.01)	(5.18)	(5.17)
	都内	2,957	3,365	3,308	3,664	3,987	3,816	
		都外(他県)	18	18	14	23	21	22
	就職	している者	43	18	19	22	44	36
		していない者	2,932	3,365	3,303	3,665	3,964	3,802
	通信制	694	803	685	879	1,106	1,158	
		%	(0.96)	(1.10)	(0.94)	(1.20)	(1.43)	(1.56)
就職	している者	12	11	17	6	8	13	
	していない者	682	792	668	873	1,098	1,145	
特別支援学校高等部	634	754	815	860	1,016	1,008		
	%	(0.87)	(1.03)	(1.12)	(1.17)	(1.31)	(1.36)	
②専修学校等入学者		731	710	621	641	628	572	
		%	(1.01)	(0.97)	(0.85)	(0.87)	(0.81)	(0.77)
専修学校		521	543	435	432	449	430	
各種学校		159	117	153	156	137	99	
公共職業能力開発施設等		51	50	33	53	42	43	
③就職者		531	534	492	447	409	308	
		%	(0.73)	(0.73)	(0.68)	(0.61)	(0.53)	(0.41)
④その他の者		845	883	862	873	903	878	
		%	(1.17)	(1.21)	(1.19)	(1.19)	(1.17)	(1.18)
在家庭者	進学希望	736	747	734	767	774	722	
		190	197	181	233	215	223	
		%	(0.26)	(0.27)	(0.25)	(0.32)	(0.28)	(0.30)
	就職希望	96	101	128	114	129	139	
その他	450	449	425	420	430	360		
その他(在家庭者以外の者)	109	136	128	106	129	156		
⑤不詳・死亡		7	12	5	10	8	5	
		%	(0.01)	(0.02)	(0.01)	(0.01)	(0.01)	(0.01)

(注) 1 全日制進学者には、高等専門学校等進学者を含む。

2 構成比については、小数点以下第3位を四捨五入したため、各構成比率を合計しても100.0にならない場合がある。

3 本数値は速報値であり、確定値及び詳細については、都教育委員会において10月下旬に発表する予定である。

「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業者の進路状況調査編】速報値」

4 生徒数の今後の推移

かつての高度経済成長期やベビーブームなど、都内の公立中学校において多くの生徒が卒業する時期において、都教育委員会は都立高校の量的拡大を図ってきました。その後、昭和 61 年度の 157,000 人を境に、卒業生数は減少傾向に転じ、平成 17 年度には約 73,000 人にまで減少しました。

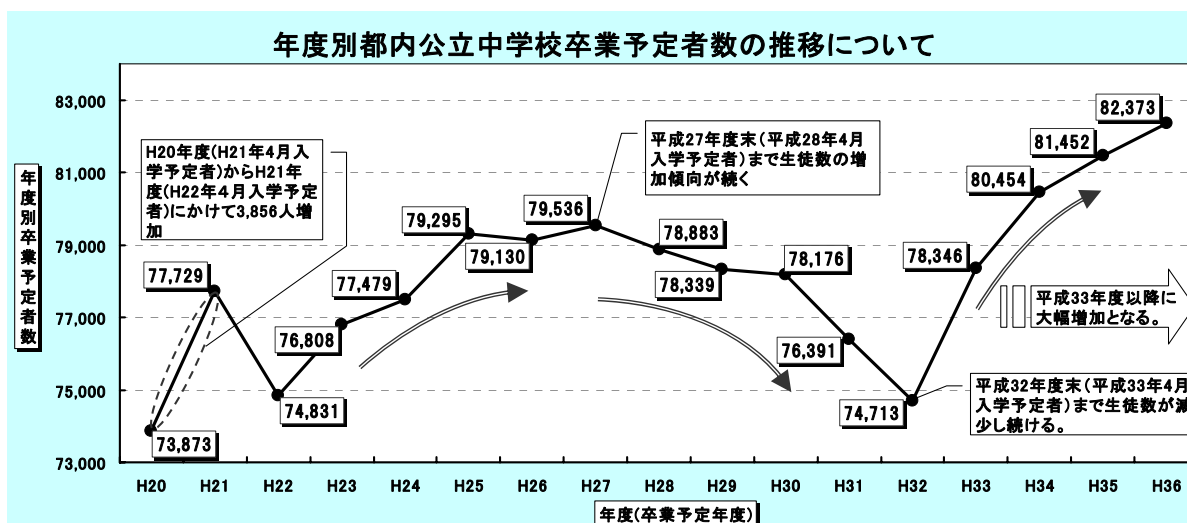
都教育委員会は、平成 7 年 12 月に発表した「新しく生まれ変わる都立高校—都立高校白書—」において、将来的に生徒数が減少していく見込みであることを明らかにしました。その後、平成 9 年 9 月に発表した「都立高校改革推進計画」に基づき、生徒の多様性に対応するさまざまなタイプの学校を設置するなど新しい都立高校への転換を図りつつ、生徒数の減少に合わせた都立高校の規模と配置の適正化を推進してきました。

一方で、この間、日本の人口が減少局面を迎える中で、東京都の人口は増加を続け、都内公立中学校卒業予定者数も、平成 21 年度は前年度に比べ 3,856 人増加しました。平成 22 年度入学者選抜における定時制第二次募集では、応募人員が募集人員を大幅に上回り、300 人あまりが不合格となりました。その理由としては、景気の低迷や高校の授業料無償化などに伴う都立志向の高まりにより、全日制第一次募集で不合格となった多くの受検者が定時制第二次募集に応募したことが考えられます。

教育人口等推計結果（図 6-5）によると、都内公立中学校卒業予定者数は平成 27 年度までは増加傾向にあり、平成 28 年度以降は一転して減少していくことが見込まれています。その後、平成 33 年度から再び増加に転じ、平成 36 年度には 82,000 人を上回る規模にまで急速に増加していくことが見込まれます。

今後も引き続き、東京私立中学高等学校協会との協議により策定する就学計画に基づき、私立高校との適切な役割分担のもと、生徒数の増減に的確に対応していく必要があります。

図 6-5



- 1 各年度の数値は、平成23年度教育人口等推計による各年度5月1日現在の中学校3年生在籍者数推計値である（H23以前の数値は実数）。
- 2 各年度5月1日現在の中学校3年生在籍者数を当該年度の卒業予定者数とした。

5 高校教育に要する経費

(1) 東京都における学校教育に要する予算

平成23年度の都の一般会計予算総額は、6兆2,360億円であり、そのうち教育庁所管の予算総額は、7,630億7,000万円で、都の予算の約12.2%を占めています(図6-6)。

教育予算を分野別に見ると、学校教育に関する予算は小・中学校が約55.4%、都立学校(高校、特別支援学校)が約24.6%と、全体の約8割を占めています(図6-7)。

また、性質別に見ると、人件費が約57.8%、通勤手当等が約16.6%、時間外勤務手当や退職手当等を含むその他経費が約13.4%と、給与関係費で約8割以上を占めており(図6-8)、学校教育においては教職員数の変動が予算に大きく影響することが分かります。

なお、私立学校関係の予算は、生活文化局の所管となっています。

図6-6

平成23年度東京都歳出予算款別内訳

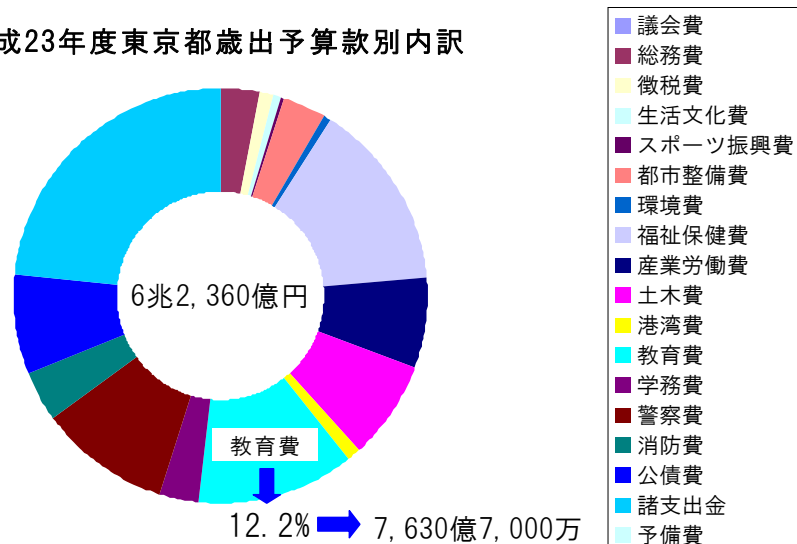


図6-7

〔教育庁所管予算(項別内訳)〕

教育庁所管予算(項別内訳)	
教育管理費	27,215,000
小中学校費	422,603,000
高等学校費	127,022,000
特別支援学校費	61,008,000
福利厚生費	1,972,000
退職手当及年金費	69,269,000
教育指導奨励費	5,495,000
社会教育費	7,300,000
施設整備費	41,186,000
合計	763,070,000

〔単位：千円〕

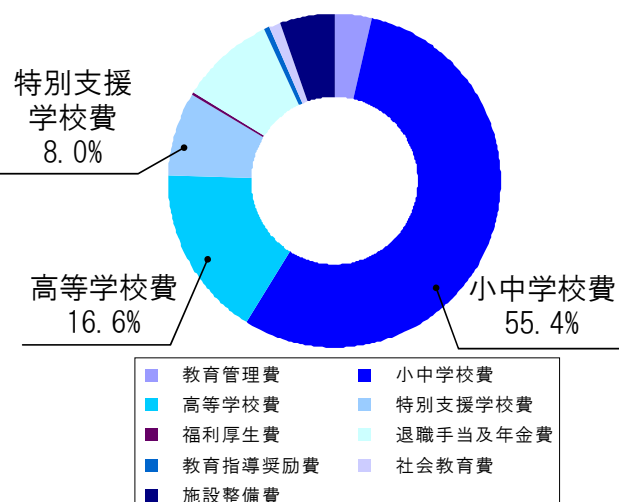
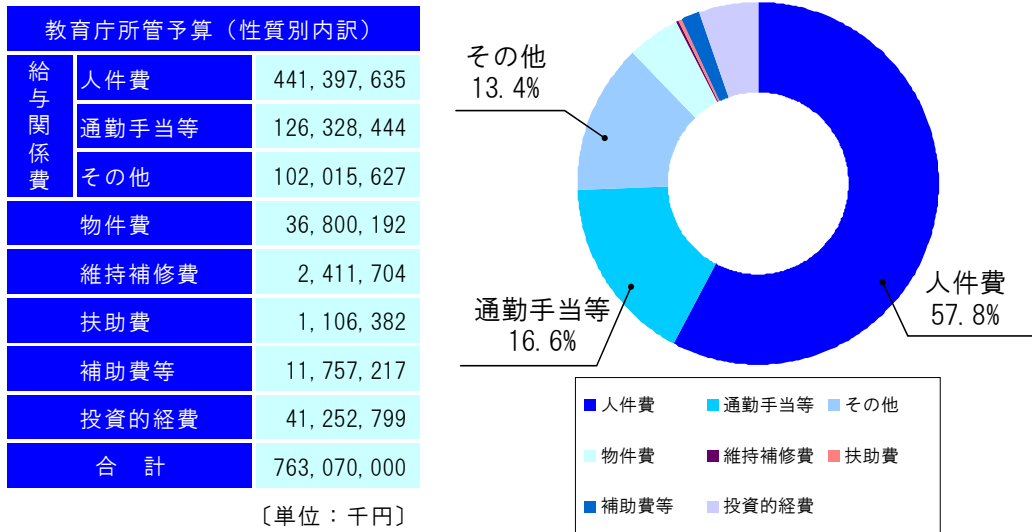


図 6 - 8

〔教育庁所管予算（性質別内訳）〕



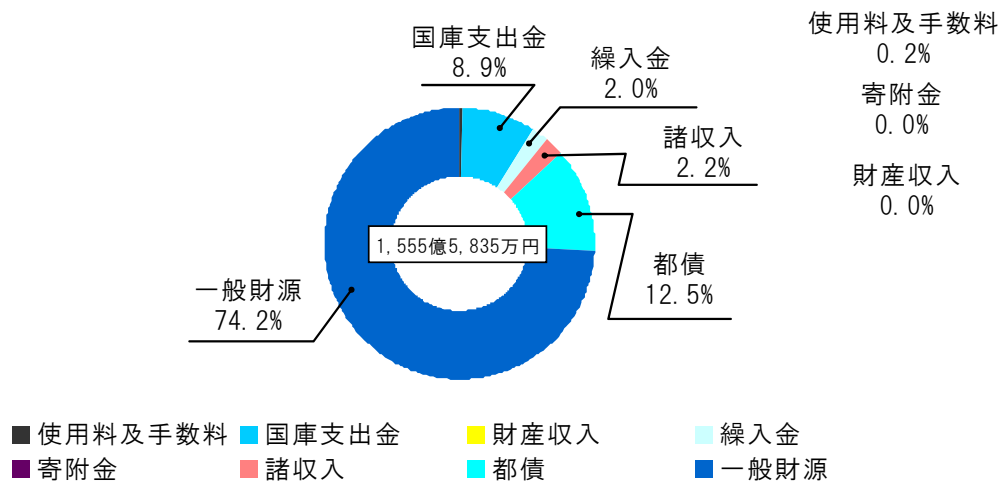
(2) 都立高校に要する経費

平成 23 年度における都立高校の運営に要する経費は、1,555 億 5,835 万円（高等学校費 1,270 億 2,200 万円及び施設整備費（高等学校分）285 億 3,635 万円の計）であり、教育庁所管予算の約 20.4%を占めています。

その財源内訳は一般財源、すなわち都税などの占める割合が約 74.2%と多くの割合を占めています（図 6 - 9）。

図 6 - 9

平成23年度教育庁予算財源内訳
〔高等学校費及び施設整備費（高等学校分）の計〕

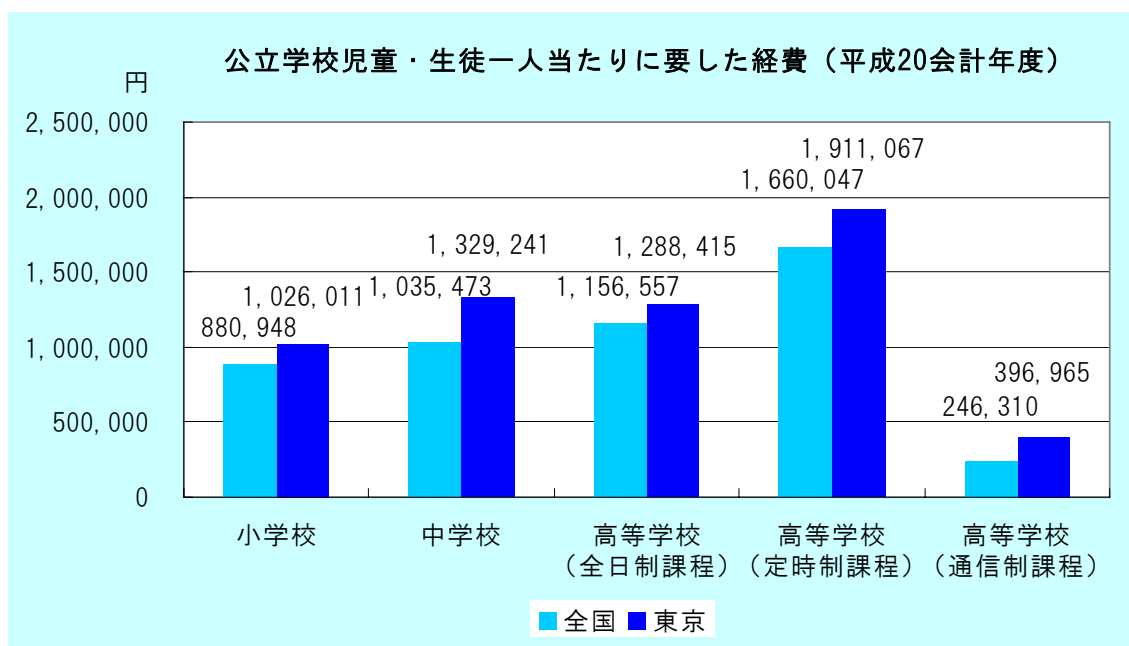


生徒一人当たりには要した経費では、全日制の都立高校で約 129 万円と、全国平均より約 13 万円多くなっています。

定時制の都立高校では約 191 万円と、全国平均より約 25 万円多くなっています(図 6-10)。このことは、他県が 40 人学級であるのに対して、都の定時制高校では 30 人学級を実施していることや、都独自の補助金(修学旅行補助金等)を支出していることなどが理由としてあります。

通信制の都立高校では約 40 万円と、全国平均より約 15 万円多くなっています。

図 6-10



文部科学省「地方教育費調査報告書(平成20会計年度)」(平成21年度)

(3) 保護者が負担した経費

都立高校の生徒の保護者が、入学料や授業料以外に、年間に学校に納入した一人当たりの費用は、平成 21 年度会計では、全日制で 49,471 円となっており、その内訳では、修学旅行・遠足等などの受益者負担額が 45,786 円、P T A・学校後援会等活動運営費が 3,685 円となっています。受益者負担額の主な使途内容では、修学旅行・遠足等が約 52.2% (23,899 円) を占め、次いで生活・進路指導が約 14.7% (6,725 円) を占めています。

定時制では、42,975 円となっており、その内訳では、受益者負担額が 41,847 円、P T A・学校後援会等活動運営費が 1,128 円となっています。受益者負担額の主な使途内容では、学校給食が約 41.6% (17,395 円) を占め、次いで修学旅行・遠足等が約 32.8% (13,710 円) を占めています。

通信制では、334 円となっており、その内訳では、受益者負担額が 334 円と全てとなっています。受益者負担額の主な使途内容では、儀式・学校行事が約 50.3% (168 円)、クラブ活動費が約 36.2% (121 円) を占めています。

なお、文部科学省では、全国の高等学校（全日制）の公立・私立ごとに保護者の支出した学校教育費（学校教育のために各家庭が支出した全経費で、学校が一律に徴収する経費及び必要に応じて各家庭が支出する経費）を調査しており、その平成 20 年度調査（「子どもの学習費調査」）によると、公立高等学校が 356,937 円、私立高等学校が 782,953 円と、私立高等学校の保護者が公立高等学校の保護者の 2 倍の経費を支出している結果も見られます。大きな差が生じた理由として、公立高等学校と私立高等学校とでは授業料や入学検定料・入学金等の学校納付金の額が大きく異なっていることが挙げられます。また、この学校教育費のうち、修学旅行・遠足・見学費、学級・児童会・生徒会費、P T A 会費のみの合計を見ると、公立高等学校（全日制）で 51,852 円、私立高等学校（全日制）で 77,423 円と、私立高等学校の保護者は 26,000 円程度多く支出しています。このように、公立と私立とでは保護者が負担する教育費が大きく異なっている状況が調査からうかがえます。